

みやこユニバーサルデザイン推進に係る令和2年度取組実績及び令和3年度取組予定

《基本方針》

みやこユニバーサルデザイン推進指針に基づき、市民・事業者及び市役所の各部署における主体的な取組が一層推進されるよう、その足掛かりとなる事業を展開していく。

1 市民・事業者の取組促進

(1) みやこユニバーサルデザイン賞（UD賞）の募集、表彰（平成18年度～）

幅広い層を対象に、まちづくり、ものづくり、サービスの提供等に関する具体的なユニバーサルデザインのアイデアや取組事例を募集し、みやこユニバーサルデザイン審議会において審査を行い、優れたアイデア等を選定・表彰する。

＜令和2年度取組実績＞

- テーマ 「生活の中のユニバーサルデザイン」
- 募集内容 「アイデア部門」
着ること、食えること、移動すること等の生活全般に関する事物について、夢や願望を含め、誰もが暮らしやすい社会環境を整備する視点からのアイデアを募集
- 「UDショートメッセージ部門」
街中での高齢者、障害のある人、けがをした人、妊婦、子どもなどへの配慮等を見聞きして感じたこと、実際に体験したことなどについてのショートメッセージ（140字以内）を募集
- 募集期間 令和2年6月1日（月）～9月1日（火）
- 応募総数 519点（うち受賞作品10点 ※受賞作品集参照）
- 表彰 新型コロナ感染拡大防止のため、表彰式は行わず、表彰状を郵送

＜令和3年度取組予定＞

- テーマ 「生活の中のユニバーサルデザイン」
- 募集内容 「アイデア部門」及び「エピソード部門（150字程度）」
- 募集期間 令和3年6月1日（火）～9月1日（水）
- 審査 9月下旬（みやこユニバーサルデザイン普及推進部会で審査）
- 表彰 令和3年10月16日「ほほえみ広場」で表彰式を実施予定

(2) 人にやさしいサービス宣言の普及と情報発信（平成22年度～）

物販店や飲食店等がより多くの人にとって利用しやすいものとなるよう、サービス面で工夫、配慮していることをお店に宣言してもらい、店頭に、みやこユニバーサルデザインのシンボルマークを用いたステッカー等を掲示してもらう。

あわせて、そのお店の宣言内容等の情報をホームページ等で発信する。

＜令和2年度取組実績＞

- 宣言店：280店舗、商店街：5団体（年度末の件数、閉店した店舗を除く）
- ※2店舗が新たに宣言

＜令和3年度取組予定＞

継続して実施する。

(3) ユニバーサルデザイン消費者啓発（平成21年度～）

一般消費者を対象として、誰もが利用しやすい店舗や製品の普及に向けた消費者としての視点（使いやすさ、説明のわかりやすさ等）及び役割等を学ぶ講座を開催するなど、消費者の側からサービスや設備、販売する商品を変えていく気運を醸成する。

＜令和2年度取組実績＞

新型コロナウイルス感染症対策のため未実施

＜令和3年度取組予定＞

廃止

(4) ユニバーサル上映補助制度（平成20年度～）

ユニバーサル上映（映画の字幕及び音声ガイド付き上映）をしようとする団体又は個人に対し、本市が上映経費の一部を負担し、「情報のユニバーサルデザイン」の普及推進を図る。また、補助を適用した上映の際に、市が作成したCM映画によりユニバーサルデザインについてPRする。

＜令和2年度取組実績＞

上映日	主催	場所	作品名
8月10日	愛隣館研修センター	むかちゆうセンター	お星さまのレール

＜令和3年度取組予定＞

継続して実施する。

(5) みやこユニバーサルデザインアドバイザーの派遣（平成18年度～）

ユニバーサルデザインを採り入れたものづくりやサービスに取り組もうとする企業や団体の要請に基づき、市内外の研究者や実践者等を派遣し、必要な助言や支援を行うことにより、派遣先企業・団体の取組促進や他団体へのUDの普及を図る。本市は講師謝礼や交通費を負担する。

＜令和2年度取組実績＞

派遣日	派遣先	内容
6月26日	西京高等学校附属中学校	すべての人に優しい環境

＜令和3年度取組予定＞

継続して実施する。

派遣日	派遣先	内容
6月8日	七条第三小学校	身近にあるユニバーサルデザインについて
7月6日	西京高等学校附属中学校	すべての人に優しい環境
(未定)	東山観光支援コミュニティ	

(6) 鉄道駅舎、バスターミナル等の新築時等の意見聴取（平成18年度～）

鉄道駅舎、バスターミナル等の不特定多数の市民が利用する一定の施設の新築や大規模改修について、みやこユニバーサルデザイン審議会の委員から、工事着手前（設計が決定する前）に意見を聴取するとともに、工事完了後においても現地での事後検証を行うこととしている。

<令和2年度取組実績>

審議会開催日	対象施設	内容
3月24日	京阪電鉄鳥羽街道駅	事前意見聴取

<令和3年度取組予定>

案件により、随時開催する。

2 市役所内部の取組促進

(1) 京都市みやこユニバーサルデザイン審議会の開催（平成17年度～）

条例の規定に基づき、学識経験者、各分野の代表者、市民公募委員などで構成する京都市みやこユニバーサルデザイン審議会を設置し、みやこユニバーサルデザインの推進に関して、取組状況の報告や意見の聴取などを行っている。

<令和2年度取組実績>

審議会・部会	開催日	内容
審議会	資料送付	平成元年度取組実績, 令和2年度取組予定 等
利用しやすい 施設づくり部会	2月～3月 ※書面開催	京阪電鉄鳥羽街道駅バリアフリー化工事に係る意見聴取
みやこUD賞審査部会	—	

<令和3年度取組予定>

審議会・部会	開催日	内容
審議会	8/4	会長の選任, 部会の設置, 令和2年度取組実績, 令和3年度取組予定
利用しやすい 施設づくり部会	随時	駅舎等の新築事案等に係る意見聴取, 実地検証 等
みやこUD 普及推進部会	9月下旬予定	みやこUD普及推進のための取組に係る意見交換, みやこUD賞の審査

(2) みやこユニバーサルデザイン推進主任の設置（平成23年度～）

各局区等の庶務を担当する課長をみやこユニバーサルデザイン推進主任（以下「みやこUD推進主任」という。）に任命し、連絡会議を設置している。

みやこUD推進主任は、各種計画の策定や施策の実施、施設の整備や管理、印刷物等の情報発信や窓口での対応など、各局区等の業務を遂行するに当たり、多様な人の意見を聞き又はできる限りの配慮をするよう、その推進役としての役割を担う。

また、連絡会議においては、情報交換や研修等を実施し、課題や認識を共有することにより庁内の取組の推進を図る。

＜令和2年度取組実績＞

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、連絡会議は資料送付により実施

※ 研修は未実施

＜令和3年度取組予定＞

継続して実施する。

(3) 職員研修

ユニバーサルデザインの考え方と取組を各局区等の事業等へ浸透させるため、みやこUD推進主任の設置と併せて、個々の職員の意識啓発と、具体的な対応に係るノウハウを伝えるための職員向けの研修を実施する。

＜令和2年度取組実績＞

実施日	内容
4月7日	新規採用職員研修（保健師）
4月14日	新規採用職員研修（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため資料配布により実施）

＜令和3年度取組予定＞

実施日	内容
4月7日	新規採用職員研修